

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議（第30回）  
 放送コンテンツ適正製作取引推進ワーキンググループ（第27回）  
 合同会合 議事概要

1. 日 時：令和7年6月30日（月）13時30分～14時45分

2. 場 所：オンライン

3. 出席者

＜検証・検討会議構成員＞

舟田座長、新美構成員、石岡構成員、内山構成員、音構成員、酒井構成員、長谷河構成員、林構成員

＜検証・検討会議オブザーバー＞

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課、文化庁著作権課、経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課、中小企業庁事業環境部取引課、放送コンテンツ適正取引推進協議会事務局（全日本テレビ番組製作社連盟及び日本民間放送連盟）

＜ワーキンググループ構成員等＞

舟田主任（兼任）、内山構成員（兼任）、音構成員（兼任）、猪谷構成員（TBS）、遠藤構成員（全国地域映像団体協議会）、岡本構成員（日本放送協会）、金井構成員（フジテレビ）、武田構成員（日本民間放送連盟）、告坂構成員（日本動画協会）、中場構成員（日本動画協会）、二瓶構成員（日本ケーブルテレビ連盟）、野瀬構成員（テレビ朝日）、野田構成員（テレビ東京）、松村構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、山口構成員（衛星放送協会）、山田構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、山見構成員（日本テレビ）

＜総務省＞

豊嶋情報流通行政局長、飯倉情報流通行政局総務課長、飯村情報流通行政局情報通信作品振興課長、植村情報流通行政局情報通信作品振興課課長補佐

4. 議題

- (1) 令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査の結果等について
- (2) 価格交渉支援ツールについて
- (3) その他

5. 構成員等からの主な意見

- パートナーシップ構築宣言について、放送業界の宣言率が他業種と比較して著しく低いというのは、業界としての対応の遅れというのが感じられるのではないか。また、「放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会」において、一連のサプライチェーン構造の中での取引適正化の観点が議論されており、宣言によってWIN・WINの関係を放送業界全体で構築していくということは、非常に大事なことであると思う。自律的な取組を進めることも大事だが、パートナーシップ構築宣言にも積極的に取り組んでいただきたい。
- 令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査において、「書面の交付」、「取引価格の決定」、「取引内容の変更及びやり直し」の項目について、放送事業者の回答と放送事業者との取引

における番組製作会社の回答でかなり数値に差がある。この差はどこから出てきているのか、事実が掴めないと政策を進めるのに相当厄介なことになるので、その辺を少し詰めると今後の議論に役立つと思う。これだけ数値に乖離があると、どこに焦点を合わせていいか分からなくなると思う。

- 價格交渉支援ツールについて、今後、研究レベルからさらに実際の政策レベルまでやっていくということで、この問題について引き続きウォッチしていきたい。
- 学生から見えている放送業界に対するイメージを考えたときに、引き続きホワイトな現場で、たくさんの新卒の方々がそこに入ろうと思ってくれるような業界であるかどうかについては、問題提起しておきたい。こうした取引問題が、結局はそこにも影響してくる問題になっていて、あらゆる業種が人手不足で悩んでいる中で、引き続き放送業界全体が人を確保できるかどうかに繋がると思う。
- 東京とローカルとのギャップが気になっている。この間も、ローカル局で幾つか懸念される事案があったと認識している。「放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会」の中においても、特に経営環境が厳しいローカル局の中で、健全な就労環境や取引が実現できているのかどうかという点は、調査も含めてしっかりとやっていく、また共通認識を高めていくことが重要だと感じた。
- 放送コンテンツの製作現場における色々な問題が噴出しているように見られる中で、かなり厳しい目線も向けられている。現場の実態と、ある程度の理想像、望ましい在り方とのすり合わせを進めていくことができるとよい。
- これまでの検証検討会議で確認されたことが、この領域のマーケットのルールという共通認識はできたのだと思っているが、これをどう守っていくか。今後、どういう形でガバナンスを確保していくかというのが大きな課題。デュー・デリジェンスの調査と同じくらいの厳しさを持って、取引のガバナンスやルールが守られているかを確認することが求められているのではないか。また、それがルーチン化していく。そういう取組が、今後、求められるのではないか。
- 放送事業者と製作会社を取り巻く状況がスピード的に変化していると感じる。今回の下請法の改正により、新たに巨大放送事業者や、巨大コンテンツ配信会社もこの取適法の適用対象になり、新たな局面に突入していくように感じている。
- パートナーシップ構築宣言もそうだが、適正な製作取引というのは、個社レベルでの話であるのと同時に、やはり業界全体としての底上げを図る必要があり、そこが問題になっている。就業環境や取引適正化問題を含む、会社の様々なリスクというものを現場任せにせず、経営が判断して、経営陣が敏感に動くということが大事だと思う。
- 放送コンテンツ製作取引実態調査の結果を見ても、これまで何度も指摘されていた書面交付がなされているのかという点や事前に十分な価格協議があったのかという点について、製作会社側からの回答内容はやはり十分に改善されているとは言えないような印象を受ける。放送事業者のコンプライアンスの問題やガバナンス体制の在り方が問題視されている今だから

こそ、これまで議論し根づいてきた芽を摘まずに、今、存在している業界慣行や慣習とあるべき姿とのギャップを埋めていけるよう今後も議論していかなければと思う。

- 下請法が改正になるということで、適切に法律に対応できるように取組を進めている状況。いろんな課題が山積していることは重々承知している。業界全体をどのように底上げしていくのかというようなことも含めて考えていかなければいけないと思っている。
- パートナーシップ構築宣言を各社が宣言する仕組み作りや、新しい下請法、フリーランス法への対応といった新しい動きにおいて、会員各社へどういったサポートができるか考えていかなければいけないと思っている。
- ガイドラインの趣旨、内容については、とても重要な政策課題であると認識しており、引き続き、業界への周知を進めてまいりたい。ローカルと都市部とのギャップについてのコメントもあったところだが、地方の現場では、顔の見える信頼関係の中での取引が常態化している部分もあり、一方的な周知では理解いただけない悩ましさもあった。顔の見える形でのセミナー等を介して、丁寧にお伝えすることが大変大事だと感じている。引き続き、そういった感覚を大事にしながら、業界団体の底上げに努めてまいりたい。
- アニメーション業界において、長年の課題であった局印税に関する部分がガイドラインに記載されたことでかなり改善傾向にある。就労環境という部分では、昨今のアニメ産業の発展に伴い、徐々に改善傾向にあるという話もあり、引き続き、官民で会話を続けながら改善をしていければと考えている。一方で、待遇改善とビジネスのバランス感覚というところを、今後、どのように維持していくのかは課題と感じている。
- 著作権の帰属については判断や解釈が難しい課題とされていたが、第8版に反映できたことは大きな収穫。また適正な取引価格の研究会が立ち上がることも大きな前進。何より大切なのは放送事業者と製作会社が同じ方向を向いているという共通認識。クリエイターたちが、安定した環境で魅力的で強いコンテンツを作り続けるためにはどうしたらいいかということを最優先に考えて、より柔軟によりよい製作環境、製作取引に向けて、今後も力を注いでいければと思っている。
- 適正取引ガイドラインに対する共通認識を定着させ、さらに検討が必要な議題に関しては団体としての意見集約に努めてまいりたい。特に、パートナーシップ構築宣言、価格交渉支援ツール等々に関しては、非常に興味を持っているところ。
- 昨年度の実態調査の結果を見ると、課題が完全に払拭されたという状況ではないが、ガイドラインに関する会員社の理解を深める取組を継続しつつ、放送分野における価格交渉ツールの検討など、より一層、取引適正化を着実に進める考えでいるところ。放送コンテンツの製作に意欲を持つ若い方々が夢を持って放送業界に飛び込んでもらうためには、よりよい就業環境の整備も欠かせないというふうに考えている。こうした視点を持って、よりよい取引慣行の定着などを通じて、魅力ある放送業界を実現するため、関係各所と連携しながら努力していきたい。

- この1年で発生した芸能界、あるいは放送業界での様々な事件は、大変残念なこと。良質で魅力ある放送コンテンツを届け、あるいは世界にも打って出ることができるよう、放送事業者、番組製作会社、御関係の皆様がパートナーとして一緒に環境改善に取り組むことが重要。

以上